



資料

1 プラン策定の概要

1. 野々市町教育ユニバーサルプラン策定委員会設置要綱

■趣旨

第1条 この要綱は、野々市町教育ユニバーサルプラン策定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定める。

■所掌事務

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ必要な事項を調査審議し、教育ユニバーサルプランの策定について答申する。

■委員

- 第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。
- 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - 学識経験者
 - 各種団体の代表者
 - 関係行政機関の職員
 - 委員の任期は、教育ユニバーサルプランの策定について答申が終了する日までとする。

■委員長及び副委員長

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
 - 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

■会議

- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。
- 委員長は、必要があると認めたときは、事案に関係のある者を委員会に出席させ、事案について意見を述べさせることができる。

■調査・研究部会

- 第6条 委員会の審議事項を処理するため、調査・研究部会（以下、部会という。）を置く。
- 部会は、委員10名以内をもって組織する。
 - 委員は、教育委員会が委嘱する。

■庶務

第7条 委員会及び部会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

■補則

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則 この要綱は、平成15年8月1日から施行する。

2. 策定委員会

策定委員会委員

	氏名	所属	備考
1	大久保英哲	金沢大学教育学部教授	学識経験者
2	浅野 秀重	金沢大学大学教育開放センター助教授	学識経験者
3	寺岡 貞一	金沢工業大学教授	学識経験者
4	魚野孝次郎	野々市町中央公民館長	町内有識者
5	山本 邦継	野々市町社会教育委員会議議長	町内有識者
6	北川 千里	野々市町PTA連合会副会長	町内有識者
7	鮎谷久太郎	野々市町文化協会副会長	町内有識者
8	宮川 涉	野々市町体育協会理事長	町内有識者
9	橋本 猛	野々市町老人会連合会会長	町内有識者
10	馬渡 徳子	野々市町子ども会育成連絡協議会副会長	町内有識者
11	福永優美子	野々市町スポーツ少年団本部副本部長	町内有識者
12	朝倉 周三	野々市ロータリークラブ会長	町内有識者
13	加茂野正義	野々市ライオンズクラブ会長	町内有識者
14	中野恵美子	みらい子育てネット石川県地域活動連絡協議会会長	町内有識者
15	岡田 寛	野々市町立館野小学校長	教職員
16	山本 哲	野々市町立野々市中学校長	教職員
17	田村 昌俊	野々市町教育委員会教育長	教育行政
18	堂坂 雅光	野々市町教育委員会教育部長 (15年度)	教育行政
	北 精二	野々市町教育委員会教育部長 (16年度)	教育行政
事務局	西川 昇剛	野々市町教育委員会学校教育課長	
	宮前 諭	野々市町教育委員会生涯学習課長	
	中川 保夫	野々市町教育委員会文化課長	
	柳田 正久	野々市町教育委員会スポーツ振興課長	

■ 委員長 田村 昌俊

■ 副委員長 魚野孝次郎

調査・研究部会委員

	氏名	所属	備考
1	加藤 隆弘	金沢大学教育学部専任講師	学識経験者
2	堀田 哲弘	(財)地域振興研究所研究員	学識経験者
3	西脇 孝二	野々市町立富岡小学校PTA会長	町内有識者
4	濱田 利幸	野々市町教育委員会学校教育課参事	教育行政
5	栞谷 泰裕	野々市町教育委員会生涯学習課課長補佐兼青少年係長	教育行政
6	竹内 豊	野々市町教育委員会生涯学習課主査、果派遊社会教育主事	教育行政

3. 事業の経過

期 日	委員会・部会名	内 容
平成15年 8月29日	第1回調査・研究部会	事業日程、プランの構成、計画の趣旨の原案作成
9月29日	プラン作成諮問	教育委員会から策定委員会へ諮問
9月29日	第1回策定委員会	事業日程、プランの構成、計画の趣旨の審議 計画策定の背景に関する討議
10月7日	第2回調査・研究部会	事業日程、プランの構成、計画の趣旨の修正 計画策定の背景、基本的な考え方の原案作成 意識調査内容の検討
10月21日 22日	生涯学習のつどい	プラン策定状況報告、意識調査 延べ350人参加(1日目150人、2日目200人)
11月5日 及び11日	教育と生涯学習のまちづくり 秋 月 談 話	子どもと学校、学びとひとづくりについて意見交換 延べ61人参加(1日目33人、2日目28人)
11月18日	第3回調査・研究部会	施策の内容の原案検討 意識調査集約結果の分析
12月1日	第2回策定委員会	意識調査集約結果の分析、計画策定の背景・基本的な 考え方の審議
平成16年 1月20日	第4回調査・研究部会	計画策定の背景、基本的な考え方、施策の内容の 原案作成
1月29日	第5回調査・研究部会	重点プロジェクト・目標、推進体制・評価のシステム 原案作成
2月9日	第3回策定委員会	プラン中間報告内容の検討
2月19日	明日の学びと人づくりを 考えるフォーラム	プラン中間報告会、PTA研修会 158人参加
3月3日	第4回策定委員会	施策の内容の検討
3月18日	第6回調査・研究部会	施策の内容、重点課題について
4月上旬	関係課担当者個別調整	施策内容、目標の調整
4月22日	第7回調査・研究部会	数値目標の設定、最終案とりまとめ
4月27日	第5回策定委員会	答申内容の決定
5月11日	関係課連絡調整会	施策内容、目標の調整
6月28日	プラン答申	策定委員会から教育委員会へ答申

2 「生涯学習・教育に関する意識調査」概要

1. 調査の目的

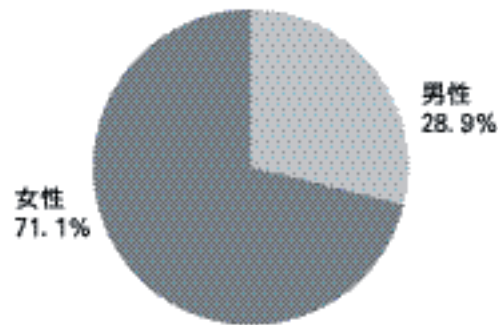
本調査は、『野々市町教育ユニバーサルプラン』の策定にあたり、生涯学習・教育に対する野々市町の現状と問題点、町民の意向などについて把握する。

2. 調査の実施概要

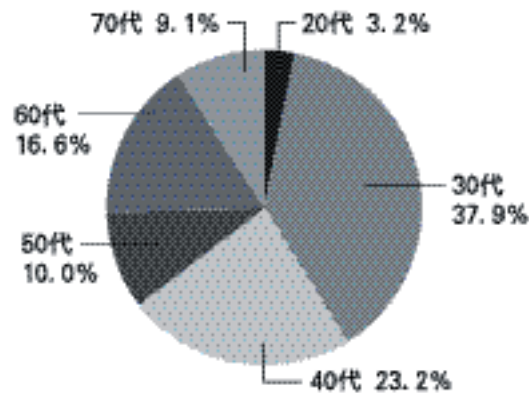
- (1) 調査時期 平成15年10月～11月
- (2) 調査対象 生涯学習のつどい参加者及び町内小学校(保護者対象)5クラスを無作為に抽出
- (3) 回収状況 有効回収数：530枚

3. 回答者属性

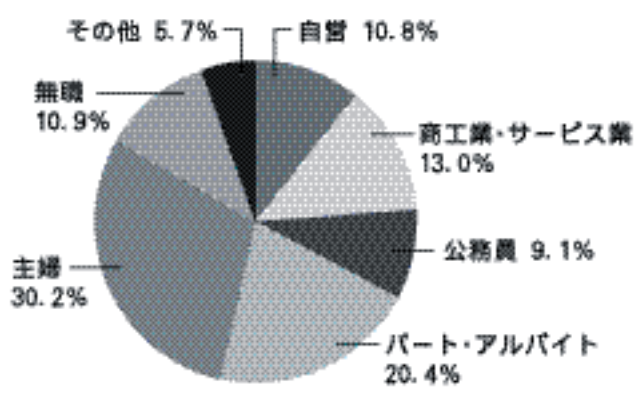
a. 性別



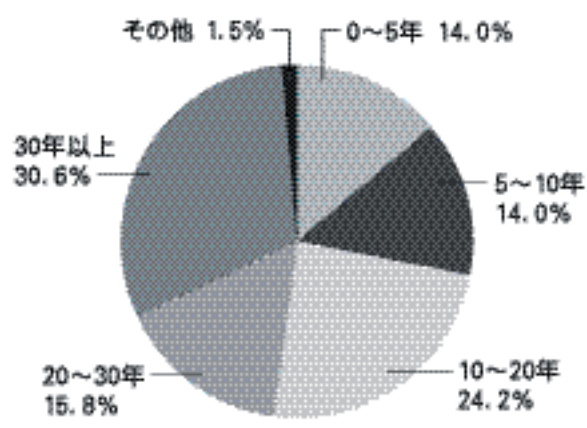
b. 年齢



c. 職業

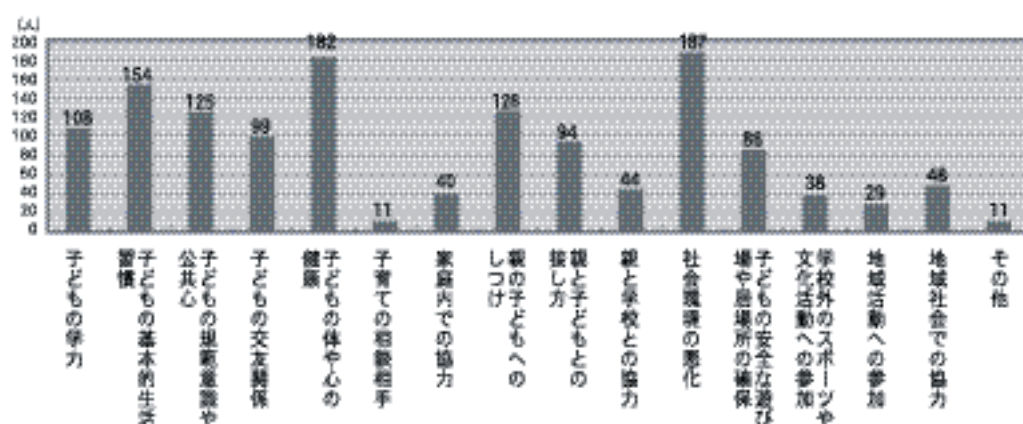


d. 居住年数



4. 調査結果

問1 あなたは、子育てや子どもの教育においてどのようなことに悩んでいますか。また、何が課題だと思いますか

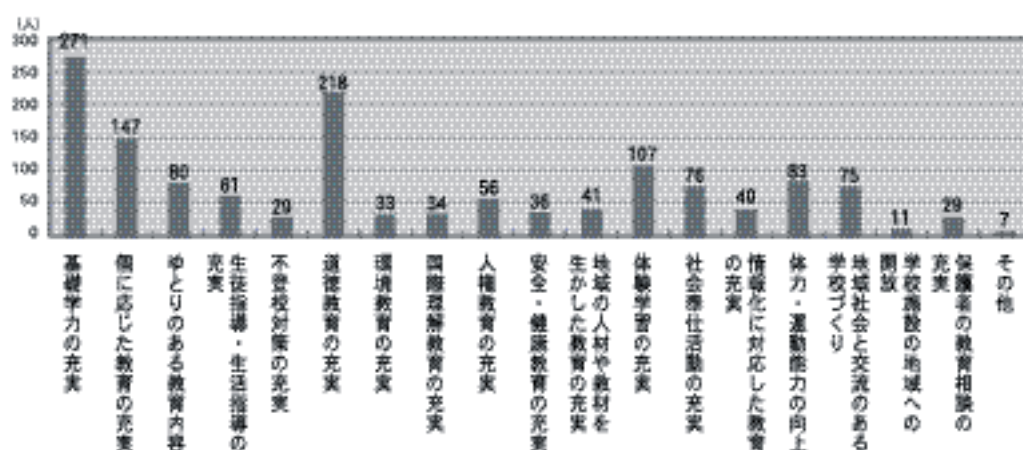


上位5項目は、1位が「社会環境の悪化」で13.9%、2位が「子どもの体や心の健康」で13.6%となっている。以下、3位「子どもの基本的な生活習慣」(11.1%)4位「親の子どもへのしつけ」(9.1%)5位「子どもの規範意識や公共心」となっている。

〈年代別・男女別〉

20代・30代では「子どもの体や心の健康」が多いが、年齢階層が上がるほど、「社会環境の悪化」が多くなっている。30代・40代では「子どもの学力」の割合が高くなっている。また、年齢階層が上がるほど、「親の子どもへのしつけ」の割合が増えている。特に男性にその傾向が強い。「親の子どもとの接し方」も年齢階層が上がるほど割合が増えている、特に女性のその傾向が強い。

問2 学校教育において、今後どのような点に力を入れたらよいと思いますか。

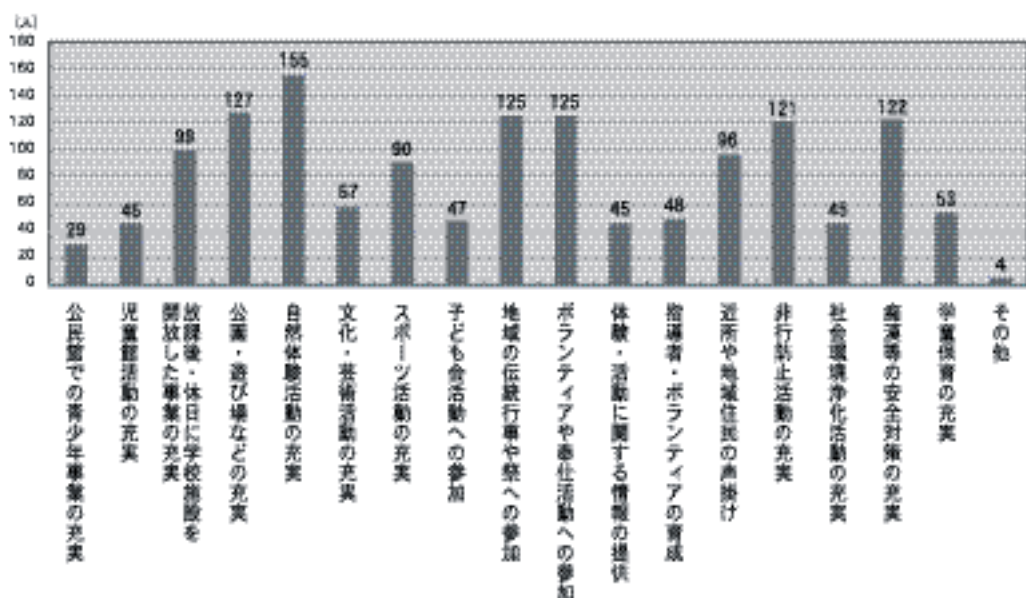


上位3項目は、1位が「基礎学力の充実」で18.9%、2位が「道徳教育の充実」で15.2%、3位が「個に応じた教育の充実」で10.3%となっている。

〈年代別・男女別〉

若年層ほど「基礎学力の充実」「個に応じた教育の充実」を重視していて、年齢が上がるにつれて「道徳教育の充実」を重視する傾向がみられる。また、「体験学習の充実」と答えた若年層の女性の割合が高くなっている。男性の1位は「道徳教育の充実」で、女性の1位は「基礎学力の充実」となっている。

問3 学校外での青少年育成活動について、今後どのような点に力を入れたらよいと思いますか。

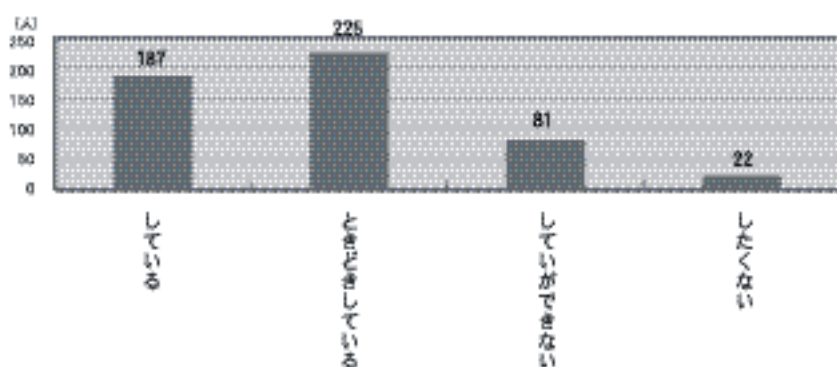


上位6項目は、1位が「自然体験活動の充実」で10.8%、2位が「公園・遊び場などの充実」で8.9%、3位が「地域の伝統行事や祭りへの参加」と「ボランティアや奉仕活動への参加」で8.7%、5位が「痴漢等の安全対策の充実」で8.5%、6位が「非行防止活動の充実」で8.4%となっている。

〈年代別・男女別〉

男性では、「地域の伝統行事や祭りへの参加」「ボランティアや奉仕活動への参加」の割合が高く、女性では、「痴漢等の安全対策の充実」「公園・遊び場などの充実」の割合が高い。年齢階層が上がるとうち女性も、「地域の伝統行事や祭りへの参加」「ボランティアや奉仕活動への参加」の割合が高くなっている。男女とも各年代において、「自然体験活動の充実」と答えた割合が高い。

問4 あなたは、日頃、学習や地域活動をしていますか。

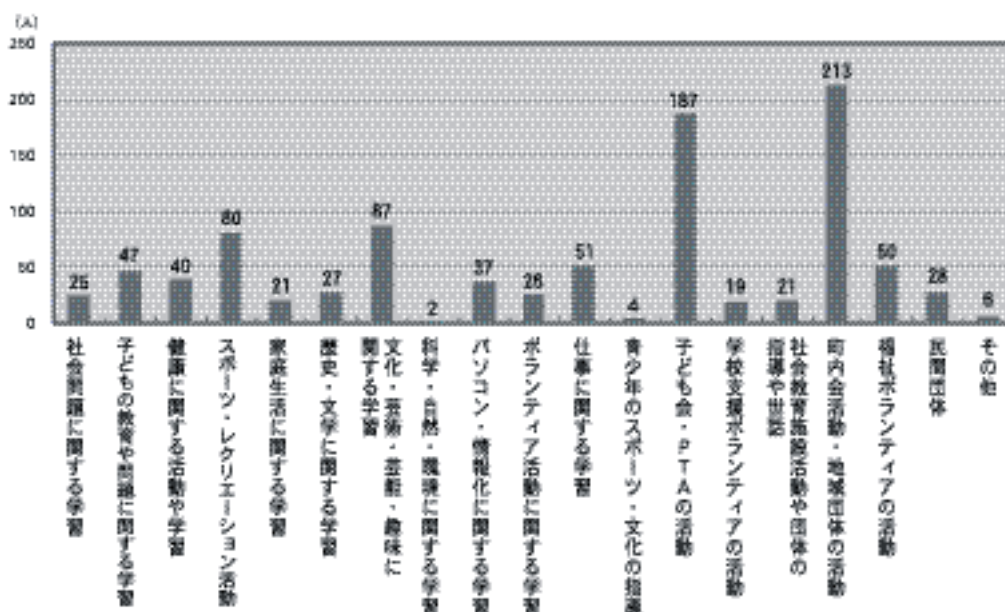


「している」「ときどきしている」をあわせると、80%の人が日頃何らかの学習や活動をしていることが分かる。

〈年代別・男女別〉

年齢が上がるにつれて、学習や活動の参加の割合は高くなっている。女性(77.9%)よりも男性(85.1%)の方の参加はやや高い結果となっている。

問5 あなたは、日頃どんな学習や活動をしていますか。

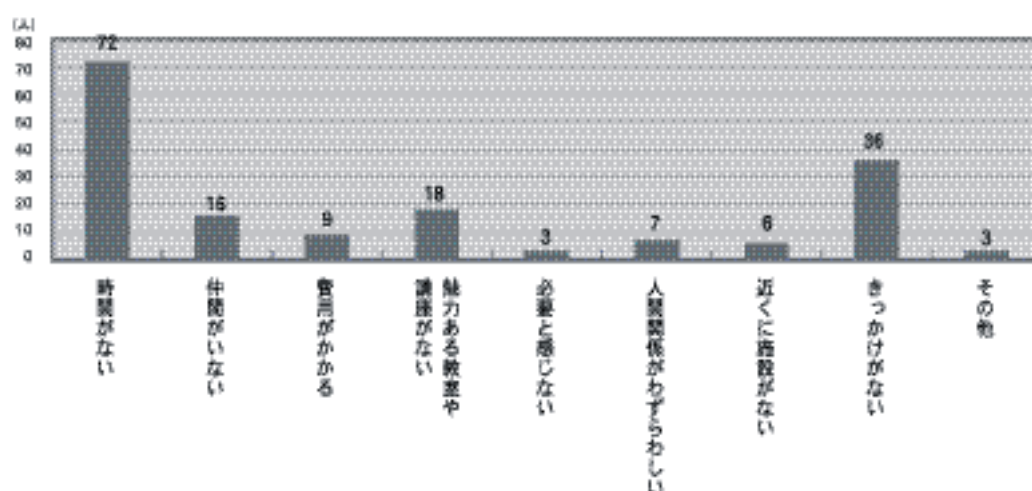


「子ども会、PTAの活動」「町内会活動、地域団体の活動」を合わせると41.2%と圧倒的に多くなっている。次に、「文化・芸術・芸能・趣味に関する学習」「スポーツ・レクリエーション活動」となっている。

〈年代別・男女別〉

どの年代においても、「町内会活動、地域団体の活動」の割合が高い。20代～40代の女性と、40代の男性で、「子ども会活動・PTA活動」が上位となっている。

問6 学習や地域活動ができない理由は何ですか。



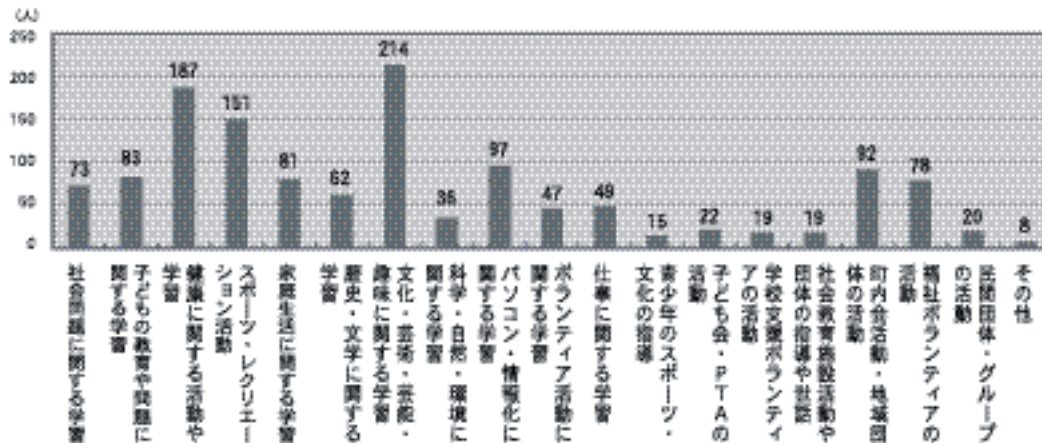
「時間がない」と「きっかけがない」を合わせると、63.6%になる。

〈年代別・男女別〉

若年層では「時間がない」、60代以上では「きっかけがない」が、上位の理由になっている。

問7

あなたは、今後「生きがいのある生活」を送るために、どのようなことに力を入れたと思いますか



上位5項目は、1位が「文化・芸術・芸能・趣味に関する学習」で15.8%、2位が「健康に関する活動や学習」で13.8%、3位が「スポーツ・レクリエーション活動」で11.2%、4位が「パソコン・情報化に関する学習」で、7.2%、5位が「町内会活動、地域団体の活動」で6.8%となっている。

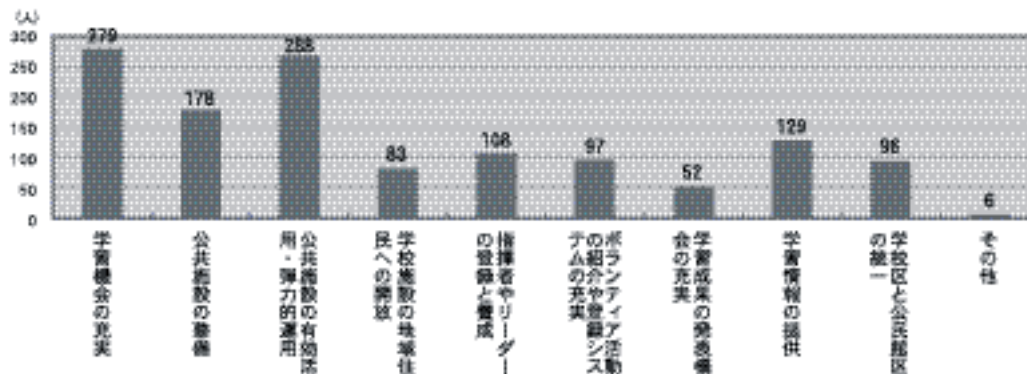
問5に比べて、「健康に関する学習や活動」「パソコン・情報化に関する学習」の割合が増え、「子ども会、PTAの活動」「町内会活動、地域団体の活動」の割合が減っている。

〈年代別・男女別〉

年齢が高くなるほど、「健康に関する活動や学習」の割合が高くなっている。70代では4人に1人が「健康」と答えている。男性では、若年層で「スポーツ・レクリエーション活動」が高く、年齢が上がるにつれ、「健康に関する活動や学習」が高くなっている。また、40代以上の男性の「町内会活動、地域団体の活動」の割合が高くなっている。30代・40代の女性では、「文化・芸術・芸能・趣味に関する学習」の割合が高く、50代以上になると、「健康に関する活動や学習」の割合が高くなっている。60・70代の女性で、「福祉ボランティアの活動」の割合が他の年代と比べてやや高くなっている。30代の女性の「パソコン・情報化に関する学習」は他の年代と比べてやや高くなっている。20代・30代女性の「子どもの教育や問題に関する学習」の割合は、やや高く10%を越えている。

問8

あなたは、町民の皆さんの生涯学習がより充実したものになるためには、どんなことが必要だと思いますか。



上位3項目は、1位が「学習機会の充実」で21.5%、2位が「公共施設の有効活用・弾力的運用」で20.7%、3位が「公共施設の整備」で13.8%となっている。

〈年代別・男女別〉

女性は、「学習機会の充実」男性は「公共施設の有効活用・弾力的運用」の回答が一番多い。「学校区と公民館区」は50代以上の年代で割合が高くなっていく。

問9 野々市町の「教育や生涯学習」または「まちづくり」について、皆様のご意見、ご要望をお聞かせください。

意見・要望では、「教室や講座についてのこと」、「施設・設備についてのこと」、「安全面への要望」が多数あった。

教室や講座については、魅力があり、気楽に参加できる色々な分野の教室（自然体験や、感動する体験、大人と子どもが一緒になって何かをできる教室等）を望む意見が多数あった。スポーツ教室や父親の参加できるもの、大学との連携を考えた教室などの意見もあった。対象となる人の参加できる時間や、子を持つ親が学習できる環境づくり等を考えてほしいという意見もあった。また、公共施設や活動内容についての情報をホームページや広報で、分かりやすく案内してほしいという意見が多数あった。

学校に対する要望では、教職員の指導力の向上、学校と地域が一体となり協力し合うこと（教員が地域活動に顔を出す、地域の行事・人材を知る等）を望む意見があった。施設・設備の要望では、図書館の建設・充実を望む声が多数で、スポーツ施設や公園の充実を望む意見もあった。

安全面の要望では、不審者に対する防犯の強化についての要望が多数あった。学校区と公民館区の統一を望む意見もあった。さらには、町に対する要望（生活しやすいや、大人子どもが触れ合えるような行事、のっティについて等）や、家族でのふれあいの大切さ、地域住民の交流の大切さについての意見もあった。

教室・講座について

- 参加しやすい様々な教室を 12
- スポーツ教室 3
- 託児の充実 4
- 情報の提供 6

学校に対する要望

- 教職員の指導力向上 5
- 学校と地域との連携 3
- 心・命の教育 2

施設・設備の要望

- 充実した図書館 9
- グラウンド・プール等のスポーツ施設 4
- 充実した公園 3

安全面への要望

- 不審者対策 6

学校区と公民館区の統一 2

3 「教育と生涯学習のまちづくり・秋月談義」まとめ

平成15(2003)年11月5日・11日開催

第1夜 テーマ「子どもが生きる学校と子どもを育むまちづくり」

司会者から

昨年、全国生涯学習まちづくりサミットで、シンポジウムを開催して、課題・期待・方向性がみえてきました。一過性のものにしたくはなく、今年新規にユニバーサルプランの策定をし、誰もが参画できる理念を取り入れて生涯学習社会の実現を目指します。プラン策定にあたり、町民から意見を聞いて、プランを作ります。本日は、このテーマで進めていきますので、自由に語り合ってください。

学校と地域の壁

- ・総合的な学習が導入されてから、指導者として地域の方々が学校に来だした。子どもにとっても先生にとってもよいことである。
- ・学校から地域の様子を積極的に見ようとする姿勢がない。家庭訪問も少ないし、地域懇談会も少なくなっている。スポーツ少年団の例を見ても、学校教員と地域指導者が一体化した方が良い。
- ・先生はよくやっている。外へ出るのも大変だ。まず、親が学校に足を運ばなければならない。しかし、来て欲しい親ほど来ないところに問題がある。
- ・しつけが十分にできない親がいることが問題だ。親の学校参画を進めなければならない。
- ・富陽小学校のふれあいルームでは、地域指導者と子どもたちの交流が進んでいる。
- ・保護者と学校の関わり方、それ以外の大人と子どもの関わり方どちらに焦点を当てるのか。

地域全体で子どもを育てる

- ・地域全体で子どもを育てる視点が大切だ。例えば、高齢者はできるだけ犬の散歩を通学時間に行き、子どもと接点を持つ取り組みとか…
- ・あいさつをしない家もある。
- ・校内では、あいさつするが、外ではできない子もいる。
- ・まずは、大人から子どもに声をかけることが大切だ。知らない人には、だれでもあいさつしない。交流が必要だ。
- ・あいさつ運動の大人がネームプレートを付けたらどうだろう。
- ・やはり、交流が大切だ。民生委員は夏休みのラジオ体操に出るようにした。
- ・あいさつは、親の問題だ。親が地域の人と交わらなければならない。

野々市町の子どもはどう育ってほしいか

- ・決まりを守れる子ども、人に迷惑をかけない人になってほしい。
- ・自由と個性を履き違えている親がいる。
- ・地域の大人は、できるだけ子どもの顔を知ることが大切だ。
- ・学生の「ものを考える力」が年々低下してきた。体験が必要だ。地域での体験を楽しみにする子どもがいい。
- ・子どもは、大人から「ものや文化を教わること」で大人を尊敬するようになる。手をかけた子どもは、非行に走っても戻ってくる。慕われる大人になるべき。
- ・あいさつ、礼儀を体得するためには、武道がよい。

大人の役割「地域」「家庭」「学校」

- ・仕事だけで生きて来た人間には、地域のことがよくわからない。野々市の文化を大人に教えることもプランに盛り込んでほしい。
- ・まちの先生を地域や学校で活用されよう工夫が必要では。
- ・学校区と公民館区が違うので、交互の連携がしにくい。
- ・PTAで町会長さんをお願いする時、区のちがいがあるのでやりにくい。地域をあげての育成活動が難しい。
- ・子どもが教わる場が少ない。地域で異年齢交流をさせる必要がある。「学校は勉強」「地域は文化」「家庭はしつけ」の役割分担を明らかにする。
- ・親が子どもを育てるノウハウを学ぶ講座が必要だ。
- ・加賀市の交通安全推進隊は100人もいるのに、野々市町は26人しかいない。野々市町の人は汗をかきたがらない。
- ・禁煙教育を学校で徹底してほしい。環境や健康について、学校、家庭、地域で実践できるようにしたい。
- ・子どもを育てる家庭環境が難しくなっている。地域全体での支援をどうにかしたい。
- ・松任市では市長と子どもたちとの交流がある。子どもの声を町政に反映させてはどうか。
- ・子どもに大人として、毅然と教えなければならないこともある。

ま と め

- ・今日は入り口の論議しかできなかったが、地域、町会でも同様の話し合いをしてほしい。
- ・若い母親への働きかけだけでなく、中高生などに今から働きかけることも大切だ。また、人同士が顔と名前がわかるよう学校、地域での意図的なきかけづくりを行ってほしい。
- ・子どもの立場・視点、若い親の立場にたって考えてみることも重要だ。
- ・次は、具体的にテーマを絞った方がよい。

野々市は、どんなまち？その特徴は？

- ・歴史のある町、特徴のない町、面積は小さいが大きな面積を持った大学がある学園の町、農業中心に発達した町である。
- ・顔のない町であり、この掘り起こしから、コミュニティづくりが必要だ。
- ・粘着質な町、これは人情味があるあたたかい反面、外から入るのに時間がかかる。
- ・人情味がある、この特徴を伸ばして行ってほしい。小さい町のまま、まとまっていけば良いと思う。
- ・歴史はあるが、何もしない町だと思う。生活学校で、「赤まま」を売り出している。歴史をもとにした、まちづくりをして、さらに勢いのある町にしていきたい。
- ・野々市に越して来て60年たった。滋賀県、福井県そして石川県へ来た。郷土資料館の昔を語る会や読書会に参加している。町を知ることが大切だと思っている。
- ・いろいろな人が転入してきており、それぞれ生活が違う。とりまとめるのに大変だが、なるべく多くの人の意見を聞き、盛り上げていくのが大切だ。
- ・鶴来、白峰、吉野谷などは自然があり、季節感があつた。野々市町は、季節感を感じにくい町である。子どもの学力テストで地形図を読む能力が弱いという結果がでている。あまりにも、平坦で感じないのかと思う。
- ・公民館事業で、近辺の遺跡神社を調べたりしている。いろいろなことがわかり、こういうことを、地域の人に知ってもらい、また、子どもたちが知ったらおもしろいのにとと思う。

生涯学習によるまちづくりをどう進めるか？

- ・参加する機会をつくり、参画に持ち込んでいく。公民館の学習、これは参加だと思ふ。そして、発表できる段階にいくと参画の一步手前である。こういうことをできるプランが必要である。
- ・キウイワインをみると、キウイは野々市で作っているが、ワインにするのは野々市でしていない。私は、休耕田を一箇所にとりまとめ、農園として子どもからシルバーまでが農作物を育てることができるものをすれば良いと思う。ここで、つばきも育てると良い。そして、ここに行けば交流がもてて農作物を育てることができ、花の学習もでき、耕作などをすれば、幼児から年寄りまでのコミュニティができる。
- ・新しいものを創造した上でユニバーサルプランを作っていくことが必要。
- ・農大とも連携したり、工大も子どもの科学思考を育てる。大学と提携のユニバーサルプランを望む。
- ・町民大学校企画委員会で、手始めに各大学から先生を派遣してもらい、講座を持とうということになった。コミュニティ・カレッジを柱として、インターネット町民塾と移動成人講座をサイドにおく形で実施した。プレオープンで、8講座を開いていくことになった。大学との連携事業をスタートさせ、町づくりにつなげ、生涯学習の指導者を育てる循環型の社会を作っていけたらなあと思っている。

野々市じょんからまつりと椿まつりについては？

- ・町花木つばきは、どこに行ったら椿が見られるのかと思い、まちを歩いてみても見当たらない。個人の庭には立派なものがたくさんあった。もっと見えるようにしたらどうかと思った。
- ・子どもから年寄りが参加できる椿まつりとは何かを考え、折り紙を椿の形にできないかと思った。先生を連れてきて、町民に教えてもらった。2001年にそれをやったら、2万を超えるつばきが集まった。町花木を全国発信しないとダメだと思った。
- ・じょんからまつりについては、冠がなくなりつつあり、冠と核を失ったまつりは成功しない。
- ・地域の住民の人が行事を理解し、参画する雰囲気づくりが大切である。つばきの町だがつばきが見えない。近頃、ぼつぼつつばきを植えだしたり、つばき通りと名づけたりした。しかし、世話をしないので、荒れていく。
- ・新潟県加茂市の雪つばきの里は、つばき公園、モニュメントをつくり、それを地域住民の人が関心を持っていた。みんなが参画するようにしていると言っていた。
- ・じょんからについては、フォルテを中心にやっているが、将来新庁舎でやってはどうかという意見もある。昔は、町流しをやっていた。
- ・季節感がないという意見があったが、四季は自然だけでなく、まつり等の行事によっても感じることができる。
- ・町を活性化するには、年寄りに昔の話を出してもらい行事をしていけばいい。若い人の意見で行事をするのもいいが、1つでいいから昔の行事を復活していけば野々市の顔がでてくるのではないと思う。
- ・子どもを育て終えて、ほっとしている。皆さんの意見に納得もできるが、子育て真っ最中の人たちは、子ども会やスポ少など、行事をこなすだけで精一杯である。
- ・若い人は、町を見てよくしようという余裕がなく、町に目が向いていない気がする。
- ・子育てが終わってほっとしたら、余裕がでて、町を見ることが出来る。それを、どうやってそういう若い人に見てもらおうかが、考えどころである。
- ・公民館や行事に参加するのが生涯学習という気持ちが強すぎるような気がする。私は、子ども達を健全に育てようと思った。これは、社会の生涯学習だと思う。
- ・社会を良くしようと思うことが、行政もみんなも忘れてきている。
- ・社会の生涯学習は大切である。個人の生涯学習をのばすと組織の弱体化につながる。じょんからまつりは、情緒と近代が混同して矛盾を感じる。
- ・まちづくりは、人づくりだと思う。船頭になる人がいないのが野々市である。つばきならおれにまかしておけという人がいない。
- ・核になる人をいかに作っていくかが大切。イベントのために生涯学習を推進しているように見える。伝統のじょんからの積み上げたものとしてじょんからまつりをしているのか、見えてこない。
- ・年々、人が減ってきている。踊りの動員が必要な時は、企業単位で参加してもらうようにすれば、たくさんの方が集まる。一般の人を待っていても、なかなか来てもらえない。参加してもらう手法を考えないとだめだ。
- ・町民参加で、育てる場面を、親・年寄りが一緒に参加できる場面をつくるのが重要。親子で参加できる場面が大切である。

まちづくりをどう進めるか？

- ・歴史、文化が話題になっているが、町だけでなく、インターネットを活用して、例えば、子育てについて知りたい、何々について知りたいという学習意欲を満たす活動が必要。
- ・小さい単位は、家庭でその次に町内会がある。まちづくりをしていくには、町内会組織を強化する必要がある。1度町内会長になったら、3年位しないと発展していかない。
- ・住民の理解と協力がないと、町内会の運営はむずかしい。町内会長は、率先して活動しないとダメだと思っている。
- ・つばきの絵はいろいろ展示してあるが、1回くらいは、広報の表紙に出すとかすれば良いのと思う。取り上げることが大切。
- ・私は放送大学の講座を受けているが、その中で住民の声をどうやって町に繁栄させるかという学習をした。ドイツやイギリスでは、街並み委員会があり、家を建て替える情報があると、行政は、この街並み委員会へ連絡し、委員会が保存するように働きかけている。
- ・今の野々市町は、乱雑な街並みになっている。区画整理をし、まだ全部うまってるのに、また次の区画整理をするというのはおかしい。それを許している住民もおかしい。町を良くするのは、こういうことを話しあわないとダメだ。
- ・北国街道の整備と活用について、地権者と行政のコンセンサスをとるのがむずかしい。住んでいる人たちが、コンセプトを持っていないとむずかしい。

ま と め

- ・本町地区が、一番昔の街並みが残っている。行政が外壁をデザインし残すような施策が必要である。北国街道の博物館を誘致したら良いと思う。北国街道をメインに歩いて、見られる町にすると良い。
- ・町を見つめ直していかなければならない。子どもの方が純粋で、よく物を見ている。歴史の掘り起こしを全部ユニバーサルに盛り込むことはできないか。
- ・野々市にバカになる人が増えないとダメである。つばきバカはいるのか？じょんからバカはいるのか？ということが大切である。そういう人がいないと、そのテーマのまちづくりはできない。
- ・つばきを前提に話をするのはおかしく、本当に町花木がつばきでいいのかを考える必要がある。つばきが生きてくる茶の湯文化が生きてこない、本当に活性化しない。野々市町民に限らず、町外のつばきバカが野々市のつばきに惚れ込んでもできる。
- ・100年後の野々市を考えることが大切。100年かけて昭和に戻すのか、また大正に戻すのか、昔に戻るといのが、現在の地方自治である。
- ・「自分たちの町は、自分たちでつくる」こうでないと、今はできない。これをする自分たちの道を作るのが生涯学習である。例えば、電線を地中化しなければ街並みができないと地域が考えたものを行政がまとめるということになる。これが、今の市町村の自立、家庭の自立、個人の自立である。
- ・野々市町も、NPOと連携できる職員を育てていくことが重要である。そして、住民自治基本条例をつくり、野々市をどうするのかを決める。行政の職員が、仕事をはなれてから、住民と一緒に汗を流しているかということが、大変重要になってくる。
- ・住民が考えたことを、国へ言い変えていく。自ら起きていくのが、生涯学習である。
- ・100年後の野々市はどうなるかの夢を共有しないとまちづくりはできない。もう一度真剣に考えなければならない。今100歳に近い人の知恵を集めないと100年後は見えない。地区毎の4つのまちづくり計画をつくり、これを行政がとりまとめ実行していくシステムも良い。

- ・楽しくないと人を感動させれない。野々市を応援してくれる文化人をひっぱりってくるのも良い。
- ・現在、町内会長をしているが、なり手がいない。しかし、だれかがしなければいけない。苦労してやっている人がいるから、手伝うかという人もいる。5人いれば、何とかなる。それぞれの人が、家庭に帰って話すことで広がっていくと思う。
- ・プランは、5年だが、10年、20年先を想定できるものになれば良いと思う。
- ・将来、町から転出していっても、昔野々市でこういう楽しい踊りを踊ったなという記憶が残っていればそれで良いと思う。
- ・椿で金もうけができないか。ここにこんな椿があるというような椿マップを作ってみるなどしてみると良い。
- ・地域で学んだことを、発揮する場が必要である。自ら立つには自分を律することが必要である。
- ・学びが人をつなぎます。いいプランがつかれるようになると思います。いろいろな人がいるから風吹く。いい風を吹かすようにしていきたい。

以 上

4 野々市町の生涯学習施設

1. 生涯学習課所管施設

名称	住所	電話番号	延床面積(m ²)	開館年月
中央公民館	本町2丁目1-20	248-0521	2763.19	
野々市公民館	中央公民館に併設			
富奥公民館	中林5丁目3	248-0829	2001.14	
郷公民館	宇田尻町94	248-0250	820.40	
押野公民館	押野3丁目70	248-2839	709.58	
青少年センター	住吉町17-10	246-0250	315.07	S54.5
町民研修センター	中林5丁目3	248-0829	2001.14	S62.10
ふれあい会館	本町4丁目21-27	248-5599	644.26	H5.2
女性センター	稲荷4丁目155	246-0810	629.39	S58.2
町立図書館	横宮町19-3	248-8099	530.3	S59.4
情報交流館	字三納18街区1	H17.1.1 オープン予定		

2. 文化課所管施設

名称	住所	電話番号	延床面積(m ²)	開館年月
文化会館	本町5丁目4-1	248-8000	5,638	S63.5
ふるさと歴史館	御経塚1丁目182	246-0133	822	H5.3
郷土資料館	本町3丁目19-24	246-2672	611	H7.3

3. スポーツ振興課所管施設

名称	住所	規模(m ²)	施設内容	建設年月日
野々市町民体育館	下林3丁目97	4,433 駐車場 2,303	大体育室(42.40m×34.45m) 小体育室(22.00m×13.50m) トレーニング室 ランニングコース(1周148m)	昭和55年 11月30日
野々市町武道館	字位川183	1,072	柔道場(14.92m×18.42m) 剣道場(14.92m×22.10m)	昭和53年 1月12日
野々市町弓道場	太平寺 3丁目128	860	射場棟(89.43m ²) 的場棟(26.75m ²)	昭和56年 9月30日
野々市町民野球場	下林3丁目	14,754	両翼91.5m 中堅120m 管理棟スコアボード 内野スタンド1,300人 外野スタンド1,600人 } 収容 夜間照明(12,778m ²)	昭和56年 9月30日
雨天練習場		168		昭和62年 12月15日
野々市町相撲場	下林3丁目	886	入母屋型屋根付(照明有) 観客約400席	昭和63年 8月31日
野々市中央公園 テニスコート	下林3丁目	1,600	全天候型コート 2面 夜間照明(1,600m ²)	昭和55年 3月30日
野々市中央公園 運動広場	下林3丁目	9,123	ソフトボール場 1面 夜間照明(8,000m ²)	昭和55年 3月30日
ジョギングコース	下林3丁目		ジョギングコース ブルーコース 1,200m レッドコース 900m イエローコース 500m	平成2年 3月26日

施設名	住所	規模(m ²)	施設内用	建設年月日
野々市町 簡易運動広場	太平寺 3丁目129	6,500	球技場 ゲートボール場 } (2,700m ²) テニスコート(2,200m ²) ストリートバスケットコート } (1,600m ²) 芝生広場1面	昭和56年 9月20日 平成13年 1月31日
野々市町 健康広場	上林 1丁目180	16,713	ソフトボール場2面 ジュニアサッカー場1面	昭和53年 3月30日
押野中央公園 運動広場	押野 1丁目339	5,860	ソフトボール場1面	昭和61年 3月25日
野々市町 スポーツランド	中林 5丁目1-1	25,276	◎プール 競技用温水プール25m×15m 児童用温水プール10.5m×6.3m トレーニングプール、ジャグジ ープール ウォーターアスレチックプール 16m×22m 流水プール 72m×5m ◎さわやかホール クレーン装ゲートボールコート2面 ◎テニスコート 砂入り人工芝コート 4面 〃 壁打ちコート1面 夜間照明 2,700m ² ◎ふれあい広場 芝張り多目的広場 3,713m ²	平成4年 3月25日
野々市町 スポーツセンター	押野 2丁目30	5,542	アリーナ(44.5m×33.4m) サブアリーナ(22.6m×12.3m) ランニングコース(1周160m) トレーニングルーム	平成3年 11月29日

5 今後の生涯学習の振興方策について(審議経過の報告)

平成16年3月29日

中央教育審議会生涯学習分科会

はじめに

平成15年3月の中央教育審議会の答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」においては、少子高齢化社会の進行などの社会の大きな変化の潮流を踏まえ、我が国の教育を新しい時代にふさわしいものにすることの必要性について提言され、教育の基本理念として生涯学習の理念を明確化することや、家庭教育の支援、社会教育の振興の重要性が提言された。

このことを踏まえ、中央教育審議会生涯学習分科会においては、平成15年7月から、生涯学習の振興方策全般について、委員間の自由討議、都道府県等の関係者や文部科学省内関係各局・文化庁、関係各省等からのヒアリング、課題別討議等、計13回に及ぶ審議を行ってきた。

本報告は、これまでの審議の際に出た意見をまとめ、とりあえず、生涯学習の振興方策に関する「審議経過の報告」として、総会に提出するものである

I. これまでの生涯学習振興施策の経緯と課題

1. これまでの生涯学習振興施策の経緯

(1) ユネスコの提言

生涯教育の考え方は、昭和40年のユネスコの成人教育に関する会議において、人生の諸段階、生活の諸領域におけるフォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育・学習のすべてを含む総合的・統一的な概念として初めて提案されて以来、国際的に普及してきたものである。

(2) 昭和56年の中央教育審議会答申

我が国では、昭和56年の中央教育審議会（以下「中教審」という。）答申「生涯教育について」において、初めて本格的に生涯学習の考え方を取り上げている。この答申では、「今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。この意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。この生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方である。」と指摘している。

(3) 臨時教育審議会答申

昭和59年から62年にかけての臨時教育審議会の4次にわたる答申においては、「生涯学習社会

の実現」が、「個性重視の原則」、「国際化、情報化などの変化への対応」と並ぶ教育改革の3つの基本理念の一つとして提言された。

(4) 生涯学習に係る体制の整備

生涯学習に係る体制の整備については、昭和63年に、文部省（当時）に生涯学習を担う局が置かれた。また、平成2年に、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（以下「生涯学習振興法」という。）が制定されたこと等により、文部省（当時）に生涯学習に係る機会の整備に関する重要事項を調査審議する生涯学習審議会（以下「生涯審」という。平成13年1月の中央省庁再編により、中教審生涯学習分科会に再編。）が設置された。

さらに、現在、すべての都道府県に生涯学習担当部局が設置され、37都道府県に生涯学習審議会が設置されている。平成11年には、全国生涯学習市町村協議会が発足し、現在216市町村が加盟している。このように、都道府県及び市町村における生涯学習振興のための体制の整備等は一定程度進展してきている。

(5) 近年の動き

平成12年の生涯審報告等を踏まえ、平成13年には社会教育法の一部改正が行われた。その内容は、家庭教育の向上のための社会教育行政の体制の整備、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験活動の促進（学校教育法についても平成13年に同趣旨の改正が行われた。）、社会教育主事の資格要件の緩和、社会教育行政と学校教育との連携の確保及び家庭教育の向上への配慮に関する規定を置くというものである。その後、家庭教育に関する学級・講座数が増加しているほか、子育てサークルのリーダーなどの「家庭教育の向上に資する活動を行う者」の社会教育委員への委嘱が進んでいる。また、奉仕活動・体験活動については、平成14年の中教審答申も踏まえ、学校内外における奉仕活動・体験活動の充実が図られているところである。

2. 生涯学習振興施策の課題

これまでの取組を踏まえつつ、今後、生涯学習振興施策を進めるに当たって、次のような課題について意見等があったところである。

- ①生涯学習が、家庭のもつ教育機能をはじめ、学校教育、社会教育、さらには民間の行う各種の教育・文化事業・企業内教育等にわたるあらゆる教育活動、及び、スポーツ活動、文化活動、趣味・レクリエーション活動、ボランティア活動などにおける学習の中でも行われるものであるということが、都道府県、市町村等の関係者や国民の間に共通認識として浸透していない。また、「生涯学習」と「社会教育」との混同が見られる。
- ②生涯学習を担当する行政や公民館・図書館・博物館等の社会教育施設等の関係機関の取組が、現在の社会の要請に必ずしも適合していない面がある。
- ③学習機会の提供や、学校、公民館・図書館・博物館等の社会教育施設、民間教育事業者、社会教育関係団体、NPO等（以下「関係機関・団体等」という。）の間の連携、学習成果の評価・活用についても、今後の課題として指摘されている。
- ④これらは、これまで、生涯学習に係るその時点で緊急的と考えられる課題に焦点が当てられ、

生涯学習振興の基本的考え方が必ずしも明確に示されていなかったことに一因がある。

このため、これらの意見等を踏まえ、今後の生涯学習を振興していく上での基本的考え方や、生涯学習を振興していく上で今後重視すべき観点、今後重点的に取り組むべき分野について議論した。その上で、今後の関係機関・団体等の活動の活性化の方策や、それを支えるための国、地方公共団体の役割等について議論したところであり、以下、これらについて述べることとする。への委嘱が進んでいる。また、奉仕活動・体験活動については、平成14年の中教審答申も踏まえ、学校内外における奉仕活動・体験活動の充実が図られているところである。

II. 今後の生涯学習振興方策の基本的方向

1. 生涯学習を振興していく上での基本的考え方

我々は、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような「生涯学習社会」の実現を目指すということを共通認識とし、生涯学習が、学校教育、家庭教育、社会教育など人の生涯を通じた幅広い学習機会の場で行われるものであることを確認した。

そのような生涯学習社会は、①教育・学習に対する個人の需要と社会の要請のバランスを保ち、②人間的価値の追求と職業的知識・技術の習得の調和を図りながら、③これまでの優れた知識、技術や知恵を継承して、それを生かした新たな創造により、絶えざる発展を目指す社会である。

(1) 「個人の需要」と「社会の要請」のバランス

個人的な興味、関心、希望などを充たすべく、教育・学習の機会を活用する場合には、個人的要求が中心となりがちであり、ともすれば、社会にとって必要なことへの関心や対応が欠如しがちである。

社会の存続を図るためには、社会に共通の課題に取り組む必要がある。しかし、それは、必ずしも個人の興味・関心に合致しないことが多いが、それへの取組を怠ると、社会的に様々な問題の発生につながるおそれが生ずる。

したがって、生涯学習振興にあっては、個人の需要と社会の要請の両者のバランスを保つことが必要である。

(2) 「人間的価値」と「職業的知識・技術」の調和

21世紀は、これまでになく変化の激しい時代になると言われ、誰もが生きがいを持ち、働くことに意味を見出して充実した人生を送るためには、生涯を通じての学習がより一層重要な意味を持つようになる。その場合には、芸術・文化・スポーツ、趣味、教養、生きがいとなるもの、人間的なつながりなどの人間的価値（人間の持つよさ）を追求する学習と、財やサービスなどの経済的価値を生み出すための職業的知識・技術を習得する学習が調和的に行われる必要がある。

(3) 「継承」と「創造」

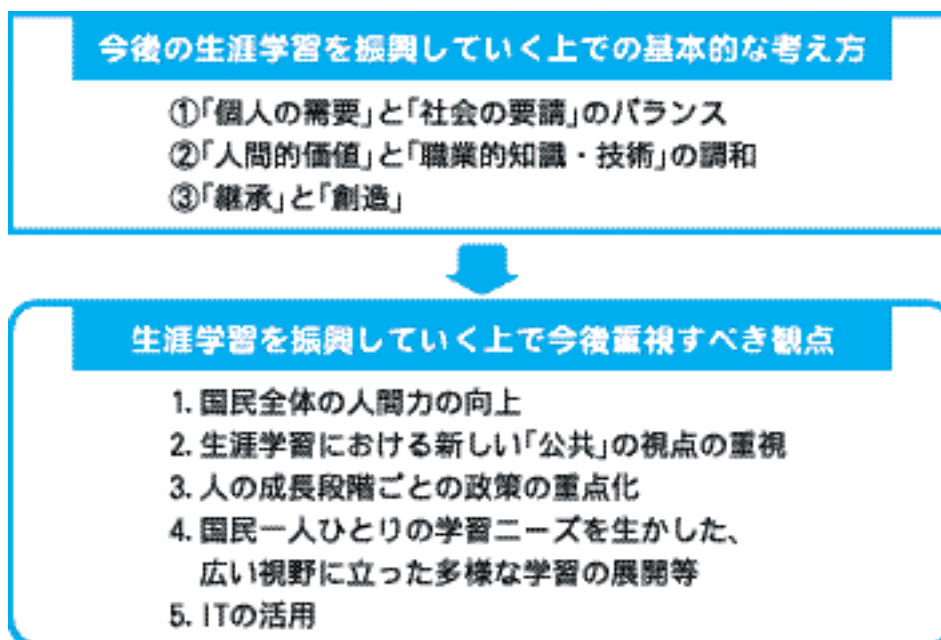
いつの時代でも、伝統を継承しつつ、新たな創造をしていくことは必要であるが、これからの知識社会、高度情報通信社会にあっては、蓄積された知識・技術、情報を生かして新たな創造や工夫につながる生涯学習が求められている。

継承が必要なのは、学問、芸術、スポーツなどが生み出した成果だけではない。我が国が長年にわたって培ってきた優れた文化などもそうである。新たな創造という場合も、科学・技術に限らず、生活全般にわたっての創造である。

21世紀の我が国は、このような継承と創造によって社会の発展を図る必要がある。

2. 生涯学習を振興していく上で今後重視すべき観点

上述の3つの基本的考え方に基づき、現在の状況を勘案すると、本分科会では、今後、生涯学習を振興する上で特に重視すべき観点として、次の5つの観点を取り上げることとした。これら5つの観点は、3つの基本的考え方のいずれとも深いかかわりをもっている。



基本的な考え方と今後重視すべき観点の関係図

(1) 国民全体の人間力の向上

平成14年に出された政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」においては、「経済成長も、社会の安定も結局は「人」に依存する。能力と個性を磨き、人と人の交流・連携の中で相互に啓発されることを通じて、一人一人の持つ人間力が伸び伸びと発揮され、活力あふれる日本が再生する。人間力の向上のために、一人一人の基礎的能力を引き上げるとともに、世界に誇る専門性、多様性ある人材を育成し、国としての知識創造力を向上させる。また、職場、地域社会等での交流や対話を深め、人を育む豊かな社会を構築する。」とされている。

生涯学習は本来個人の領域に属するものではあるものの、こうした自立した個人の資質・能力の向上を通して、国民全体の資質・能力の向上を図っていくためには、学校教育で培われる基盤の上に、各人が生涯を通じて学習していけるような環境づくり、すなわち、あらゆる人々が、いつでも、どこでも生涯学習に取り組むことができるよう環境を整備していくことが必要である。

また、現代社会を不安定にしている要因の一つとして、経済的格差の拡大、それによる社会階層の二極分化とその固定化という問題があると指摘されている。すなわち、内容の充実した学習や事業への参加の機会を提供してもそれを活用しようと思わない、あるいはできない人々の問題があることが指摘されている。例えば、子育てを放棄しているような親、働く力はあるのに働こうとしない人など、かつての貧しい中から国民が豊かさを求めて立ち上がろうとしていた時代には大きく問題にならなかった人々が近年増加し、これが社会の不安定感、閉塞感を助長している。こうした人々の人間力の向上について、国や地方公共団体は十分に留意しつつ、国民全体の人間としての資質・能力の向上を確保することが求められていると考えられる。

さらに、国や地方公共団体の資源が財政面を含めて著しく制約されている中で、生涯学習振興を考える視点として、国民の生活の質の向上をできるだけ少ないコストで向上させるという視点も重要である。

(2) 生涯学習における新しい「公共」の視点の重視

平成15年3月の中教審答申の柱の一つとして、新しい「公共」の創造、国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成ということが提言された。このように、現在、社会を形成する自立した個人の育成が課題であると同時に、自らが社会づくりの主体となって社会の形成に参画する「公」の意識を持つことが重要になっている。こうした「公」の意識は、個人の人格形成のすべての段階において、あらゆる機会の中ではぐくまれることが期待されるものである。生涯学習にあっては、個人の需要に基づく学習を進め、学習の成果を社会で生かそうとする中で、そのような意識を持つようになることも期待される。

また、社会の現状を見たとき、「行政が主導して住民に学びの機会を提供する」ということよりも、個人が主体となって社会に働きかけていくということが重要になってきている。

したがって、国、都道府県、市町村をはじめ、関係機関・団体等が生涯学習の振興を進めるに当たっては、国民各個人が可能な限り、職業を持つことなどにより、自立し、社会において健康で文化的に生涯を送ることが重要である。それとともに、社会を構成する国民として社会に主体的に参加・参画することにより、新しい「公共」を形成するという視点により社会をつくり、社会の活性化を図るということを目的とすることも重要である。すなわち、これまでの、とすれば行政に依存しがちな発想を転換し、個人やNPO等の団体が社会の形成に主体的に

参画し、互いに支え合い、協力し合うという互恵の精神に基づく、新しい「公共」の観点に視点を向けることが必要である。

(3) 人の成長段階ごとの政策の重点化

国や地方公共団体、関係機関・団体等は、人が成長する各段階、すなわち、出生から乳児期、幼児期から就学前、小中学校、高校、大学から大学院、社会人、中高年、老年期などにおける課題を明らかにすることが求められる。その上で、実施主体間の役割分担を明確にし連携を図り、緊急かつ重大なものに対して、現有の教育関係の資源をどのような形で有効活用するかということについて、重点的に対応することが求められる。例えば、①乳幼児期から小学校期における、子ども同士の交流のみならず、大人たちとの交流の場づくり、②若者、中高年層の職業能力の向上、③子育て期の親に対する家庭教育支援、④社会保障制度を維持していく観点からの中高年期から老年期の健康づくりなどに力を入れることが重要ではないかと考える。

すなわち、国や地方公共団体等が、国民が生涯の成長段階において最低限持つべき「人間力」が何かを認識することと、国民が各段階において人間力を高めていくための契機となる場を提供することなど、何をすべきかを共通理解していくことが求められる。さらに、国はそのための広報活動等を行っていくことが必要と考えられる。

(4) 国民一人ひとりの学習ニーズを生かした、広い視野に立った多様な学習の展開等

①特定の世代の人だけではなく、若者を含むあらゆる層の学習者の多様なニーズ（需要）に対応し、人間的価値の追求と職業的な知識・技術の習得の実現に資するようになることが必要である。特に、働き盛りの世代、中でも、職業生活、地域生活等の様々な活動と家庭生活との両立等の課題を持つ人々に対応することが重要である。このため、誰でも、いつでも、どこでも学べるように、大学や公民館、図書館等の改善を図ることが必要である。また、国民一人ひとりの学習ニーズを生かした、個々人が利用しやすく、学習意欲が高まるような学習機会の提供等を図っていくことが必要である。

②市町村等において、あらゆる資源の把握と有効活用を図ることが必要である。学習の資源としては、学校、公民館、図書館、博物館、生涯学習推進センター、青少年教育施設、文化施設、スポーツ施設等の教育施設のみならず、児童館等の福祉施設、さらには、商店街や神社・寺院、公園などの地域にある身近なものや、山林、河川などの自然なども活用することができる。

また、地域の様々な学習情報や、高齢者や大学生、保護司、PTA、青少年関係団体、スポーツ指導者などの地域の人材を把握し、積極的に発掘することにより、学習者に提供することが重要である。

③学校教育におけるやり直し、学び直しができる体制づくりを図ることが必要である。また、廻り道や試行錯誤が許容される社会づくりを図ることが必要である。日本の社会は、年齢主義による入学・就職システムがいまだ主流となっており、学校教育における学び直しや職業生活の再チャレンジができていくという面がある。したがって、生涯学習の振興を進めていく上で、高等学校段階を終了した後での入学留保制度の導入、海外留学、ボランティア休学、労働体験、社会体験などの「自分探し」や、進路の試行錯誤をすることが許容される社会づくりと、学歴

社会から学習歴社会への移行が必要である。

④生涯学習の振興を考える場合、新たに教える、学ぶという視点だけではなく、人生の各段階の活動・体験の中に人格形成に当たって有益に働く面と不適切に働く面の両方があることに配慮するという視点を持つことが必要である。例えば、テレビが提供する情報には有益なものも多い反面、幼児期にテレビを見る時間が長過ぎると、それ以降、対人関係をつかさどる感情が阻害されるといった知見が発表されていることもその例と言える。情報化社会には光と影の両面があり、情報を活用する力とともに批判的に読み解く力を身に付けさせることが重要である。

⑤人格形成にあたって、「子どもの姿は、大人の姿を写した姿である」と言われるように、大人の社会規範の低下についても十分留意することが必要である。

(5) ITの活用

情報通信技術の急速な発展を踏まえ、ITの活用を大幅に拡充することにより、時間的・空間的な制約を越えて、いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習社会の実現に向け、大きな発展を図ることが期待される。

①生涯学習へのアクセス

現在、政府全体で、情報インフラ（社会基盤）の整備を全国規模で着実に進めているところであるが、ITの活用については、国民に等しく学習機会を提供するという学習機会の地域格差を是正するという効果がある。富山県などの一部地域で発展してきたインターネットを活用した市民講座の活動としての「インターネット市民塾」のような先進的な事例によれば、ITを有効に活用することにより、働き盛りの世代など幅広い層の学習参加が促進されている。また、市民の生涯学習への意欲や興味・関心が高まり、積極的に地域の公民館等における集団での学習に参加するきっかけづくりにも寄与している。そこで、今後、こうした取組を全国、各地域に普及・定着させていくための、国や都道府県の支援の充実を図っていくことが必要と考えられる。

なお、職業教育を含む日本の教育においては、不登校の児童生徒や、高校中退者、フリーター等の再教育の場があまり多くない実態にある。今後の生涯学習社会においては、やり直し、学び直しができる教育が求められていると考えられるため、今後、情報化が進む中で、学び直し的手段として、対面による教育のほか、インターネットや、テレビ等のメディアを活用した教育も重視することが必要と考えられる。

②学習資源の創造・蓄積・共有・循環

各地域には、学びの対象となる特色ある地域の「知識財」が豊富に存在している。これらを把握した上で発掘し、学習資源として広く共有していくためには、都道府県や市町村における生涯学習推進センター等において、歴史的背景や学術的価値に関する情報、関連する生涯学習の講座の情報等を付加した上で、体系的な収集・蓄積を推進していくことが重要である。

また、各地域や個人が自ら創り上げ、自ら探した学習資源を発信することや、これらの学習資源を利用した学習者が更に自らの学習成果を付け加えていくことにより、創造、発信、蓄積、

共有の循環が生まれ、より深みのある学習資源が形成されることが期待される。そこで、こうした循環を促進するための方策について、著作権に関する事項も含め検討することが重要である。

さらに、インターネット上での学校教育をはじめとした生涯学習関連情報を収集・提供している「教育情報ナショナルセンター」等の機能を充実させ、利用者の立場に立って学習内容を提供していくことも重要である。

③ ネット・コミュニティの形成

ITの活用は、個々の学習者の利便性の向上に資するのみならず、地域や個人からの情報発信が活性化することにより、ITなくしては実現しなかった、人と人との交流を促す媒体としての役割を担うものである。また、同じテーマについて関心を持ったり悩んだりしている他地域の学習者との接点が生まれたり、思いがけない才能を持った隣人の発見につながることもある。ITの活用により、全国や各地域における「ネット・コミュニティ」が形成され、人と人との交流を通じた学習の深化が促され、新たな価値観が創出されることが期待される。

また、成熟した情報化社会を構築していくためには、ITを利用した学習活動を振興することはもとより、ITそのものの可能性や成り立ちを理解することや、ITを活用した効果的なコミュニケーションの在り方の学習を充実することが必要と考えられる。

(以下、省略)

6 新しい時代にふさわしい教育基本法と 教育振興基本計画の在り方について（中央教育審議会 答申の概要）

平成15年3月

第1章 教育の課題と今後の教育の基本方向について

1. 教育の現状と課題

◎我が国社会は大きな危機に直面。自信喪失感や閉塞感の広がり、倫理観や社会的使命感の喪失、少子高齢化による社会の活力低下、経済停滞の中での就職難。

このような危機を脱するため、政治、行政、司法、経済構造等の抜本的改革が進行。創造性と活力に満ち、世界に開かれた社会を目指し、教育も諸改革と軌を一にする大胆な見直し・改革が必要。

◎教育は危機的な状況に直面。青少年が夢を持ちにくく、規範意識や道徳心、自律心が低下。いじめ、不登校、中途退学、学級崩壊が依然として深刻。青少年の凶悪犯罪が増加。家庭や地域の教育力が不十分で、家族や友人への愛情をはぐくみ、豊かな人間関係を築くことが困難な状況。初等中等教育段階から高等教育段階まで学ぶ意欲が低下。初等中等教育における「確かな学力」の育成と、大学・大学院における基礎学力、柔軟な思考力・創造力を有する人材の育成、教育研究を通じた社会貢献が課題。

◎この半世紀の間、我が国社会も国際社会も大きく変化。国民意識も変容を遂げ、教育において重視すべき理念も変化。

◎直面する危機の打破、新しい時代にふさわしい教育の実現のため、教育の在り方の根本までさかのぼり、普遍的な理念は大切にしつつ、今後重視すべき理念の明確化が必要。その新しい基盤に立ち、各教育分野にわたる改革が必要。

2. 21世紀の教育が目指すもの

◎「21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成」を目指すため、これからの教育は、以下の5つの目標の実現に取り組むことが必要。

- ①自己実現を目指す自立した人間の育成
- ②豊かな心と健やかな体を備えた人間の育成
- ③「知」の世紀をリードする創造性に富んだ人間の育成
- ④新しい「公共」を創造し、21世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する日本人の育成
- ⑤日本の伝統・文化を基盤として国際社会を生きる教養ある日本人の育成

3. 目標実現のための課題

◎教育関連法制の見直しにまでさかのぼった改革の中で、教育の諸制度・諸施策の見直しとともに、具体の施策を総合的、体系的に位置付ける教育振興基本計画の策定による実効性ある改革が必要。

◎教育は未来への先行投資であり、教育への投資を惜しまず、必要な施策を果敢に実行することが必要。

（2章以降は、省略）

7 用語の解説

	用語	収録	解説
【あ行】	アフタースクールA ² 事業	11	小中学校施設を放課後や週末などに地域住民に開放する野々市町の事業の名称。
	イベント	2	行事、催し物。
	インターネット町民塾	12	講師としてまた受講者として生涯学習に参加し、インターネットの中で、だれでも気軽に「学ぶ喜び」「教える楽しさ」が実感できる新しい学習システム。現在富山市民塾と野々市町が先進的に行っている。
	エレクトロニクス	3	電子工学。
	エンゼルプラン	1	子育てや子どもの健全な育成をめざした環境づくりや支援などを明確にした計画。野々市町においては、平成12(2000)年3月に策定。
【か行】	学社連携	12	学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮し、相互に補完しつつ協力しようとするもの。近年は一步進んで「融合」が用いられることが多い。
	学習指導要領	13	文部大臣により公示される教育課程の基準。小・中・高校、盲・聾(ろう)・養護学校の教育内容や学習事項の学年別配当、授業時間などの編成基準が示されている。教科書の編集基準でもある。
	学校支援ボランティア	12	開かれた学校づくりを進める観点から、各教科指導・特別活動・生徒指導などの教育活動のほか学校生活環境づくりなどを支援する地域住民。
	学校評議員制度	13	開かれた学校づくりを推進していくため、学校運営の状況などを伝えながら保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得ていく制度。
	家庭教育支援ネットワーク	10	従来の縦割り型行政システムから脱皮し、行政、関係機関・団体、地域住民が十分に連携協力し、家庭での子育て・教育を支援する協働型のネットワーク。
	教育情報ネットワークシステム	30	野々市町地域情報化計画の中で位置付けられた整備すべき情報システムの一つ。教育センターに設置された教育情報提供システムに、各種教育情報や過去の研究資料などを登録することで、各学校間での教材や資料の共有化を図る。
	教育総合センター	23	教育相談、教員支援、家庭教育支援、育成団体支援、街頭活動などの事業を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進する組織。
	グローバル化	5	世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大すること。
	ケーブルテレビ	37	アンテナを用いずに映像を同軸ケーブル・光ファイバケーブルを用いて伝送する有線テレビ。双方向通信が可能。回線は電話・インターネットにも用いられる。
	心の教室相談員	31	生徒が気軽に悩み等を話し、ストレスを和らげることができよう学校内に心の教室を設置。そこで生徒の話し相手や相談にあたる青少年団体指導者等の地域の人材。
	【さ行】	子育て支援センター	27
子どもセンター		27	全国子どもプランの一つとして、平成11(2001)年度から全国で整備された子どもの体験情報を提供する組織。野々市町には石川郡子どもセンターが設置されている。
コミュニケーション		4	意思や情報の伝達。
コミュニティ		3	共通の地域的な連帯感によって結ばれた地域社会。
コミュニティFM		1	市町村の一部区域において、地域に密着した情報を提供することにより、地域の振興・活性化などに寄与することを目的とした超短波(FM)放送。
コミュニティバス		37	一定の区域内を地域の必要目的に合わせて運行するバス。

	用 語	確 率	解 説
【さ行】	システム	3	組織、体系。
	就学適応教室	13	主に不登校児童生徒に対する指導・教育を行うために、教育委員会が学校の外に設置している施設。児童生徒の在籍校と連携しつつ、カウンセリング・教科指導などを行う。
	生涯学習審議会	5	生涯学習に資する施策の総合的な推進に関する重要事項の調査・審議を行うための文部科学省内の審議会。都道府県においても任意で設置している。
	生涯学習リーダー	36	学習者が、学習によって得た成果を社会に還元するボランティア指導者。
	少人数学級	22	小中学校において基礎学力や基本的な生活習慣を確立を図るため、35人学級などを導入すること。その運用は、都道府県・市町村によって異なっている。
	少人数授業	13	学級を少人数のグループに分けて学習する方法で、実施学年及び実施教科については、各学校の実態に応じて行われている。
	情報化社会	5	社会的に大量の情報が生み出され、それを加工・処理・操作するための機構が巨大化し、人々の意思決定や行動に大きな影響を与えるに至った社会。
	情報交流館	25	野々市町役場新庁舎に併設した生涯学習施設。情報通信技術を活用した交流サロンとセミナーホールなどを配置している。
	シルバー人材センター	36	会員の高齢者に対し、日常的な生活に密着した臨時的、短期的な仕事を確保・提供する組織。
	スクールカウンセラー	13	児童・生徒や保護者へのカウンセリングや教員に対する助言などを行う専門家。
	スポーツプログラマー	35	スポーツ施設や地域において、スポーツ活動を行う者に対して適切な指導・助言を行うとともに、各種トレーニングなどの基本的な指導を行う。資格認定講習がある。
	スポーツリーダー制度	11	スポーツ指導者の有効活用を図り、スポーツ団体から推薦を受けた指導者を登録し、紹介する制度。
	全国生涯学習まちづくりサミット	12	平成14(2002)年10月に第14回全国生涯学習フェスティバル事業として、全国生涯学習市町村協議会が野々市町で開催した。
	総合型地域スポーツクラブ	40	地域住民が主体的に運営し、地域の特性や実情に応じてスポーツを楽しむことができるスポーツクラブ。複数の種目で、各年齢層で参加できることを特徴とする。
	総合的な学習	13	従来の教科学習と違い、これまでの学習によって得た力を総合的に活用し、子どもが主体的に問題解決に取り組む学習。また、子どもの自主性や学校、地域の特性を生かした学習とするため、学習内容は各学校で編成し、教科書もない。
	男女共同参画	1	男女がそれぞれの個性と能力を発揮して、あらゆる分野でともに参画し、協力していく理念。
【た行】	地域子ども教室	23	子どもの居場所づくり事業として、小学校や社会教育施設内に設置。小学生が放課後、休日に地域の指導者と学ぶ場。
	地域じょんから	25	野々市町内の地域に伝わる「じょんから踊り」。現在、富美、那、御経塚の3つの「じょんから踊り」が住民により伝承されている。
	地域ふれあいルーム	11	学校を地域社会に開く取り組みとして、学校内の地域住民との交流スペース。
	地方分権	1	地方公共団体に地方自治の主体として、できるだけ多くの権限を付与・保障すること。
	中央教育審議会	5	文部省に置かれている審議会の一つ。文部大臣の諮問に応じて、教育の制度あるいは教育・学術・文化に関する基本的な重要事項について調査審議し、また、これらに関して大臣に建議する。

	用語	収録	解説
【な行】	ののいち学	12	野々市町を学び、ふるさととして愛着を持つための学習内容。歴史、文化、自然、産業などの分野の構成が検討されている。
	ののいち町民大学校構想	24	金沢工業大学、県農業短期大学、放送大学、金沢大学の協力をもとにした町民向け単位制学習講座。その構成は、コミュニティ・カレッジ、インターネット町民塾、マイ・タウン塾の3事業。
	野々市じょんから節	25	じょんからの語源は、仏教の「自安和柔」の意の転化した説が有力。じょんから節は富樫氏の得を讃えるものとして、武士・町民・農民の区別なく踊ったと伝えられる。町指定民俗文化財。
	ニーズ	2	要求、需要。
	ニュースポーツ	35	地域住民や民間団体が考えた新しいタイプのスポーツの総称で、グラウンドゴルフなど、だれでも楽しめる特徴をもっている。
【は行】	パートナーシップ	43	連携、協力関係。
	バリアフリー化	38	高齢者や障害者などが社会生活をしていく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え。
	ブックスタート	26	親と赤ちゃんが肌をぬくもりを感じながらことばと心を通わす、そのかけがえのないひとときを「絵本」を介して持つことを応援する運動。
	放送大学	12	放送大学学園によって設置された正規の大学。テレビ、ラジオなどの放送による受講とスクーリングによる授業で単位を認定し、学士を与えている。
	ボランティア	3	自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする人または集団。
【ま行】	まちの先生登録活用事業	11	地域の文化の伝承や歴史、遊び、手工芸、国際交流など多彩な分野の意欲ある人たちを「まちの先生」として登録し、その活用を社会教育施設・学校・地域で広める事業。
	メンタルフレンド制度	31	不登校やひきこもりの子どもの話し相手や遊び相手となって、子どもの心を開き、社会性の向上を図るため、大学生や青年を家庭に派遣する制度
	モラル	5	倫理観、道徳観。
【や行】	ユニバーサルデザイン	1	障害者、高齢者、外国人、男女など、それぞれの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりを行っていくとする考え方。
【ら行】	ライフスタイル	2	個人や集団の生き方。単なる生活様式を超えて、その人のアイデンティティ(独自性)を示す際に用いられる。
	立志式	41	中学2年生を対象に、青年として志を立てる機会を祝う式典。
【英数】	NPO	4	非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。
	NGO	4	非政府組織。政府間の協定によらずに創設された、民間の国際協力機構。国連憲章は、国連の活動に関連する活動を行う民間団体の協力を規定している。

野々市町教育ユニバーサルプラン

発行日 平成16年6月

発行 野々市町教育委員会

編集 野々市町教育委員会生涯学習課

〒921-8815 石川県石川郡野々市町本町2丁目1番20号

TEL 076-294-8906 FAX 076-248-3649

E-mail shougai@town.nonoichi.ishikawa.jp